

# 環 境 影 響 評 価 書

—京成電鉄押上線（押上駅～八広駅間）立体交差事業—

平成9年12月

東 京 都

## 第1章 総括

### 1.1 事業者の名称及び所在地

名称：東京都

代表者：東京都知事 青島 幸男

所在地：東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

### 1.2 対象事業の名称及び種類

名称：京成電鉄押上線（押上駅～八広駅間）立体交差事業

種類：鉄道の改良

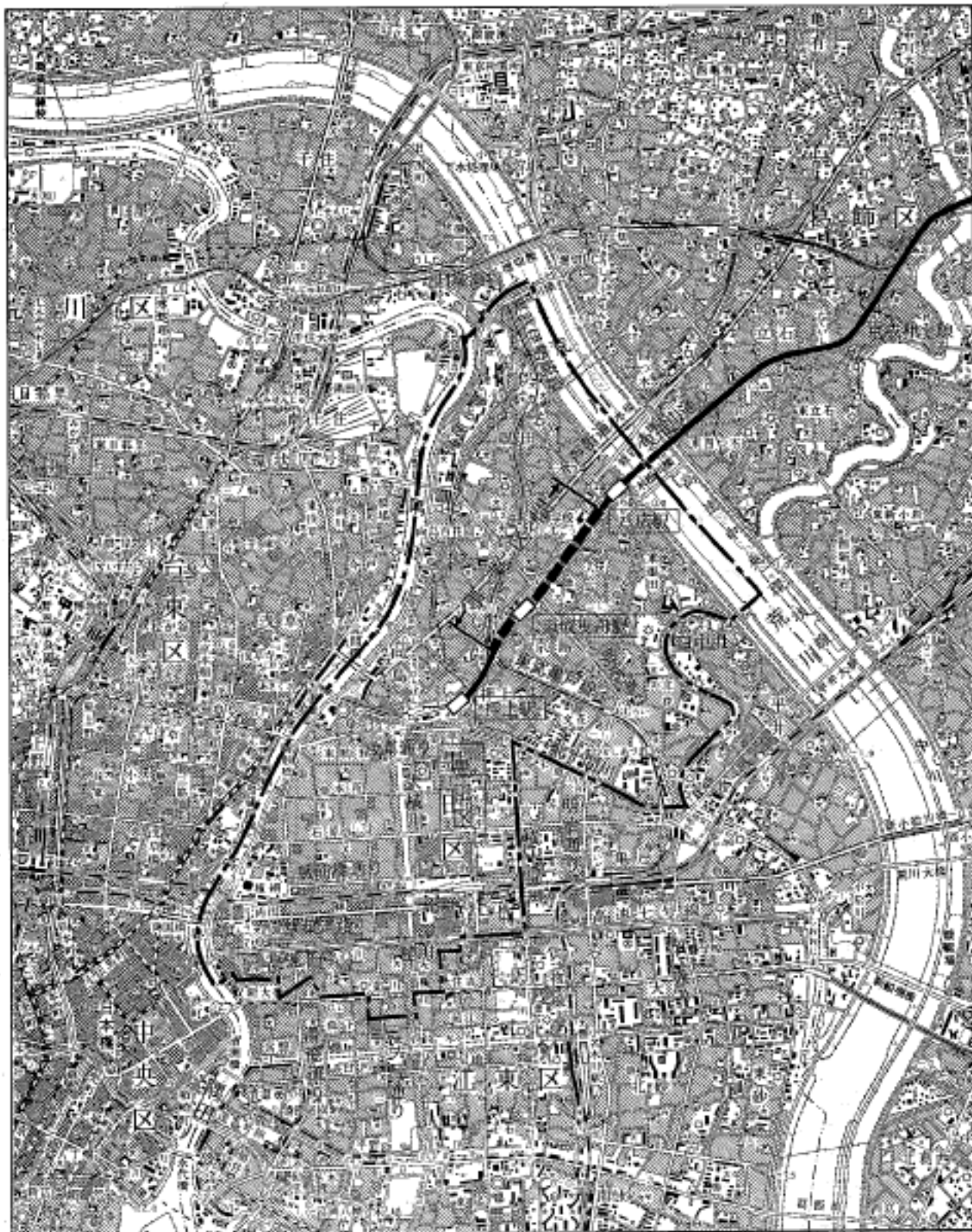
### 1.3 対象事業の内容の概略

本事業は、京成電鉄押上線押上駅～八広駅間における道路と鉄道を立体交差させるため、京成電鉄押上線押上駅～八広駅間を高架化する事業である。

事業内容の概略は表1.3-1に、事業区間位置図は図1.3-1に示すとおりである。

表1.3-1 事業内容の概略

| 項目     | 事業内容の概略                       |
|--------|-------------------------------|
| 事業区間   | 東京都墨田区押上二丁目～東京都墨田区八広五丁目       |
| 事業延長   | 約1.5km                        |
| 除去踏切数  | 8箇所                           |
| 単線複線別  | 複線                            |
| 事業期間   | 平成10年度～17年度（予定）               |
| 供用開始時期 | 上り線：平成15年度（予定）、下り線：平成17年度（予定） |



凡例

- 事業区間 (約1.5km)
- 京成押上線
- 区 界



1:50,000



図1.3-1 事業区間位置図

#### 1.4 環境に及ぼす影響の評価の結論

地域の概況と事業の内容を考慮して選定した予測・評価項目について現況を調査し、対象事業の環境に及ぼす影響について予測・評価を行った。環境に及ぼす影響の評価の結論は、表 1.4-1 に示すとおりである。

表 1.4-1 環境に及ぼす影響の評価の結論

| 予測・評価項目 | 評 価 の 結 論   |
|---------|---|
| 1. 騒 音  | <p>工事の施行中の建設作業騒音については最大で 76～83dB(A)と予測され評価の指標を下回る。工事の施行中の仮線時鉄道騒音は簡易防音壁を設置するため、昼間 59～62dB(A)、夜間 53～57dB(A)と予測され、現況値を下回るので影響は少ないものと考ええる。</p> <p>工事の完了後の鉄道騒音は昼間 54～59dB(A)、夜間 49～53dB(A)と予測される。この値は「在来鉄道の施設又は大規模改良に際しての騒音対策の指針について」で大規模改良線における評価の指標として定められている「騒音レベルの状況を改良前より改善すること。」を満たしている。</p>   |
| 2. 振 動  | <p>工事の施行中の建設作業振動については最大で 46～66dB と予測され評価の指標を下回る。工事の施行中の仮線時鉄道振動は 50～70dB、工事の完了後の鉄道振動は 45～65dB と予測され、いずれの場合も鉄道構造物が予測地点側に移動する場所では、現況値を上回る箇所がある。しかし、レールの重量化やバラストマットを敷設し鉄道振動の低減に努めることから、周辺的生活環境に与える影響は少ないものと考ええる。</p>  |
| 3. 日照阻害 | <p>工事の完了後における鉄道構造物は「東京都日影による中高層建築物の高さの制限に関する条例」(昭和 53 年 7 月 条例第 63 号)の規制対象ではないが、この条例を適用した場合でも事業区間の西側に側道用地を確保することから、規制時間を超える日影は発生しないので日照阻害の影響は少ないものと考ええる。</p>  |
| 4. 電波障害 | <p>工事の完了後において、テレビ電波の受信に影響を及ぼすおそれがあると予測される地域には、すでに共同受信設備が設置されているところもあり、周辺への影響は少ないものと考ええる。</p> <p>なお、本事業の実施による障害が認められた場合には、「公共施設の設置に起因するテレビジョン電波受信障害により生ずる損害等に係わる費用負担について」(昭和 54 年 10 月 建設省計用発第 3 号 建設事務次官通知)に基づき対処する。</p>  |
| 5. 景 観  | <p>工事の完了後における鉄道構造物は、現在と比較して高さの変化及び質感の変化が生じる。しかしながら、計画構造物の平面的な線路の位置に大きな変化はないため、鉄道構造物以外の地域景観特性はほとんど変化せず、鉄道沿線地域の持つ景観特性は変わらない。また、代表的な眺望地点からの眺望は変化するが整備された都市景観が出現すること、さらに、沿道整備等に配慮した高架橋下空間の有効利用をすることで、周辺環境と調和のとれた景観となるものと考ええる。</p> <p>なお、圧迫感の変化については、鉄道構造物はおおむね全視野を占め、閉鎖感が残ると判断されたが、京成曳舟駅周辺には既存の中高層マンション等が存在していること、一般部の高架橋下空間の利用を周辺環境との調和を図るよう配慮することで、鉄道構造物が周辺環境に与える影響は少ないものと考ええる。</p> |

### 1.5 評価書案の修正の概略

評価書案の修正の概略は、表 1.5-1(1)～(2)に示すとおりである。

表 1.5-1(1) 評価書案の修正の概略

| 本 編 |  |  |                                  |
|-----|--|--|----------------------------------|
| 頁   | 修正箇所   | 修正事項   | 修正の内容及び修正理由                      |
| 3   | 第1章 総括<br>1.4 環境に及ぼす影響<br>の評価の結論               | 表 1.4-1 環境に及ぼす影<br>響の評価の結論<br>1. 騒音<br>2. 景観 | 内容及び表現をさらに明確にした。                 |
| 30  | 第2章 対象事業の目的及<br>び内容<br>2.3 環境管理に関する<br>計画等への配慮 | 表 2.3-1(1)～(2)環境管<br>理に関する計画等に配慮<br>した事項     | 計画等の改定に伴い、計画の名称、<br>内容等の記述を修正した。 |
| 54  | 第3章 地域の概況<br>3.1 一般項目                          | 3.1.8 環境保全に関する<br>計画等                        | 同上                               |
| 88  | 第4章 予測・評価項目の<br>選定<br>4.2 選定しなかった項<br>目及びその理由  | 4.2.1 大気汚染                                   | 建設機械の稼働場所に関する説明を<br>追加記述した。      |
| 91  |  | 4.2.8 水文環境                                   | 不圧地下水についての説明を追加記<br>述した。         |

表 1.5-1(2) 評価書案の修正の概略

| 本 編   |                                       |                                      |   |
|-------|---------------------------------------|--------------------------------------|---|
| 頁     | 修正箇所                                  | 修正事項                                 | 修正の内容及び修正理由                                       |
| 126   | 第5章 現況調査、予測及び調査<br>5.1 騒音             | 5.1.3 評価<br>表 5.1-21 工事の完了後における評価    | 内容及び表現をさらに明確にした。                                  |
| 216   | 5.5 景観                                | 5.5.1 現況調査<br>(4)調査結果                | 計画等の改定に伴い、計画の名称、内容等の記述を修正した。                      |
| 233   |                                       | 5.5.3 評価<br>(2)代表的な眺望地点からの眺望の変化<br>ウ | 高架橋下空間の有効利用について見直した。                              |
| 234   |                                       | 5.5.3 評価<br>(3)圧迫感の変化                | 内容及び表現をさらに明確にした。                                  |
| 240   | 第7章 環境保全のための措置<br>7.2 騒音・振動           | (2)工事の完了後                            | 環境保全のための措置について今後の対策を追加記述した。                       |
| 240   |                                       | (2)工事の完了後 カ                          | 駅舎の遮音効果について記述した。                                  |
| 241   | 7.7 景観                                |                                      | 駅舎の構造及び高架橋下空間の有効利用について見直した。                       |
| 資 料 編 |                                       |                                      |   |
| 40    | 第3章 予測・評価項目の選定<br>3.1 選定しなかった項目及びその理由 | 3.1.3 水文環境                           | 駅部施行時の土留壁の断面図を追加した。                               |
| 88    | 第4章 現況調査、予測及び評価<br>4.2 騒音             |                                      | ピーク騒音レベル (L <sub>max</sub> ) の鉄道騒音測定調査結果整理表を追加した。 |